

海外ゲスト（裁判所パート）



氏名：HAN Kyu-Hyun
役職：韓国特許法院 院長

ハン・ギュヒョン院長は1994年に裁判官に任命された。以来、ソウル中央地方法院、ソウル高等法院、韓国特許法院など、あらゆる審級の法院(裁判所)において、民事、刑事、行政事件を含む多様な事件における裁判長として審理を主宰してきた。高度な専門知識をもち信頼される裁判官として、裁判実務と司法行政の両面で卓越した能力を発揮してきた。すべての当事者の主張を慎重に検討し、合理的で説得力のある判決を下すことで知られており、その判断は公平性と信頼性を確保している。

知的財産法分野の著名な専門家であるハン院長は、高麗大学法学部で法学士号(LL.B.)を取得し、同大学法学部で知的財産法専攻の法学修士号(LL.M.)を取得。さらに、高麗大学大学院で知的財産法分野の博士課程の単位を修了している。

2004年から4年間、ハン院長は韓国最高法院で知的財産法に関する研究判事として従事している。その後、数年間にわたり、水原地方法院、ソウル中央地方法院、および大韓民国特許法院で数多くの知的財産関連案件を扱ってきた。2015年、韓国特許法院の上席部総括判事(Senior Presiding Judge)として、同裁判所がグローバルな知的財産ハブとして確立するための取り組みを推進した。

彼は2018年から2年間、裁判官で構成される知的財産法学会(Intellectual Property Law Society)の会長を務めた。特許法、著作権法、商標法、意匠法に関する数多くの論文を執筆し、知的財産法に関する複数の著書も出版している。



氏名：Klaus Grabinski
役職：欧州統一特許裁判所控訴裁判所 長官

クラウス・グラビンスキー博士は2022年11月以来、欧州統一特許裁判所控訴裁判所長官であり、欧州統一特許裁判所最高機関の議長も務めている。

それ以前は、特許訴訟事件を含む管轄を有するドイツ連邦通常裁判所第10民事部で勤務し、同部の副部総括判事も務めた。2009年にドイツ連邦通常裁判所に入所する前には、デュッセルドルフ地方裁判所特許訴訟部の部総括判事やデュッセルドルフ控訴裁判所の判事を含む、複数の司法職を歴任している。

同博士は、欧州特許条約(Benkard, Europäisches Patentübereinkommen, 第4版、2023年)およびドイツ特許法(Benkard, Patentgesetz, 第12版、2023年)の解説書の共著者であり、知的財産に関する国内および国際的な会議で講演やパネルディスカッションにも参加している。また同博士は欧州特許庁の拡大審判部における外部法律職構成員でもあった。



氏名：Raymond T. Chen
役職：米国連邦巡回控訴裁判所 裁判官

レイモンド・T・チェン判事は、2013年にバラク・H・オバマ大統領によって米国連邦巡回控訴裁判所の裁判官に任命された。チェン判事は、2008年から2013年まで米国特許商標庁において、知的財産法担当の副法務顧問(Deputy General Counsel)兼弁護士を勤めた。同庁においては、1998年から2008年までアソシエイト弁護士であった。1996年から1998年まで、チェン判事は米国連邦巡回控訴裁判所においてテクニカル・アシスタントとして勤務した。裁判所職員に就任する前、同判事は1994年から1996年までKnobbe, Martens, Olson & Bear法律事務所の弁護士として勤務している。チェン判事は1994年にニューヨーク大学法科大学院で法学博士号(J.D.)を、1990年にカリフォルニア大学ロサンゼルス校で電気工学の学士号(B.S.)を取得している。